（注記事項）
1　役員に対する報酬等の支給基準は、独立行政法人造幣局役員報酬規程及び独立行政法人造幣局役員退職手当規程によっております。
2　職員に対する給与等の支給基準は、独立行政法人造幣局職員給与規程によっております。
3　支給人員は年間平均支給人員数によっております。
4　非常勤職員は外数として（　）で記載しております。
5　中期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費等は含まれておりません。

⑩　開示すべきセグメント情報

（単位：円）

	貨幣製造事業	その他の事業	計	消去又は全社	合　計
Ⅰ 売上高及び営業損益					
売上高	19,962,905,714	8,646,673,706	28,609,579,420	—	28,609,579,420
営業費用	20,082,205,695	8,140,495,858	28,222,701,553	—	28,222,701,553
営業利益又は営業損失（△）	△ 119,299,981	506,177,848	386,877,867	—	386,877,867
Ⅱ 総資産	28,695,444,570	6,215,783,210	34,911,227,780	71,746,178,143	106,657,405,923

（注記事項）
1　事業の種類の区分方法
通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律（昭和62年法律第42号）第４条第２項に規定する貨幣の製造に関する事務に係る契約に基づくものとその他に区分しております。
2　事業の内容
貨幣製造事業　貨幣の製造等
その他の事業　貨幣セット、勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造等並びに貴金属の品位の証明等
3　総資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産のうち主なものは、現金及び預金並びに土地であります。
4　目的積立金を取崩し、これを財源とする営業費用が121,010,357円含まれております。これを区別すると、貨幣製造事業は100,559,522円、その他の事業は20,450,835円となります。
5　損益外減損損失相当額は、277,639,491円であります。これを区別すると、貨幣製造事業は137,943,584円、その他の事業は19,054,907円、全社は120,641,000円となります。
6　「重要な会計方針」⑴固定資産の減価償却の方法　①有形固定資産の（追加情報）に記載のとおり、当事業年度より機械装置の耐用年数の変更を行っております。
この変更により、当事業年度の営業費用は、貨幣製造事業が188,515,404円、その他の事業が58,675,164円増加しております。

⑪　主な資産、負債、収益及び費用の明細

a．資産の部

イ．現金及び預金

（単位：円）

内　容	金　額	摘　要
現金	1,982,259	
預金	4,814,888,963	
当座預金	54,323,266	
普通預金	3,260,565,697	
定期預金	1,500,000,000	
合　計	4,816,871,222	

ロ．売掛金

（単位：円）

内　容	金　額	摘　要
財務省	1,755,505,977	
内閣府	242,861,408	
その他	32,101,469	大阪大学他
合　計	2,030,468,854	

b．負債の部

イ．買掛金

（単位：円）

内　容	金　額	摘　要
三谷伸銅㈱	48,934,339	
㈱ＮＥＯＭＡＸマテリアル	19,827,150	